

養老地区 田園まちづくりニュース

土地利用計画図と特別指定区域図の素案ができました！

田園まちづくり計画の策定に向けて、8/23(土)に第2回養老地区まちづくり協議会を開催いたしました。

当日は、養老地区住民11人、市役所都市計画部職員2人、コンサルタント2人が参加し、前回は振り返るとともに、「第2回アンケート調査結果」の報告や、「土地利用計画図」、「特別指定区域図」の素案についての意見交換を行いました。

次回の養老地区まちづくり協議会では、アンケート結果を踏まえて検討を行った、第2回協議会での意見を反映した「土地利用計画図(案)」「特別指定区域図(案)」の確認を行う予定です。当協議会へのご参加・ご協力をお願いします。

〈第2回の開催概要〉

日時：8/23(土)19:00~20:00

場所：東養老公民館

内容：

- 第1回協議会の振り返り
- アンケート結果の報告
- 土地利用計画、特別指定区域の素案についての意見交換
- 縦覧に向けて
- 次回以降の予定



田園まちづくり制度 Q&A

- Q この制度はどういった制度なの？
- A この制度は地域のみなさんによる集落づくりを支援する制度です。みなさんで地区まちづくり計画を作成し、それに基づく特別指定区域を指定すると、規制緩和により、その土地には住宅などを建てやすくなります。
- Q 特別指定区域に指定することでどんなメリット・デメリットがあるの？
- A 市街化調整区域ではありますが、建築の許可が取得しやすくなります。それにより、地縁者の方が戻ってきたい、移住希望の方が養老に関心を持つなどの可能性が高まります。特別指定区域に指定されても、何か制限がかかるわけではありません。

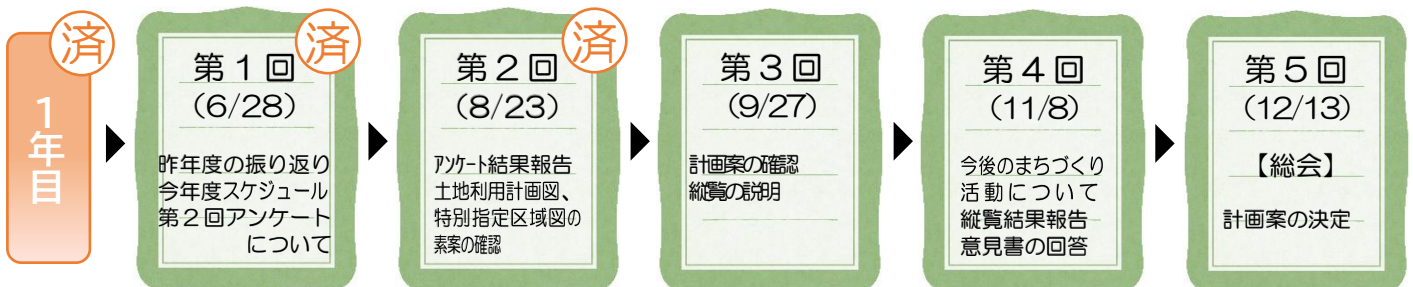


ご近所の方もお問い合わせ、是非気軽にご参加下さい！
※約1時間半~2時間程度です。

次回の協議会は・・・

9月27日(土)19時~、東養老公民館です。
ぜひ気軽にご参加ください！！

養老地区まちづくり協議会2年目のスケジュール



第2回アンケート調査の実施

お問い合わせ 養老地区まちづくり協議会会長()まで (電話:)

「アンケート調査」の結果を報告します！

7月に実施しましたアンケートについては、多くの方にご協力いただきました。

お忙しい中、ご回答いただきました住民のみなさま、また、配布・回収作業にご尽力いただきました隣保長さん、ご協力いただきまして、ありがとうございました。

アンケート結果を以下に掲載します。

目的：養老地区まちづくり構想の実現に向けて、養老地区内に土地をお持ちの方の土地活用についてのご意向を伺う。

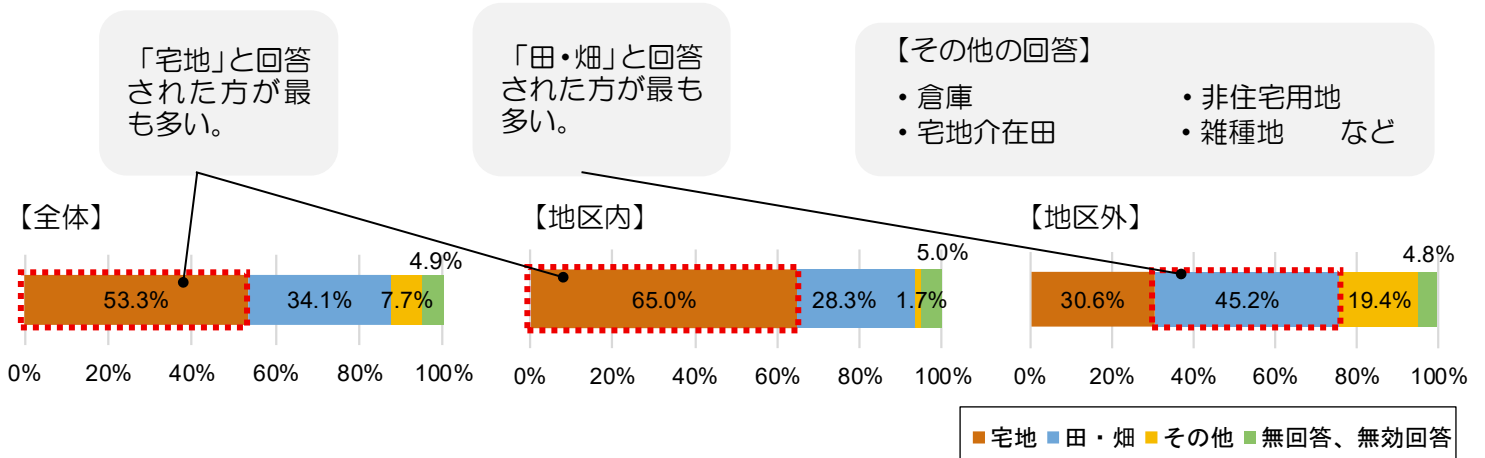
期間：令和7年7月

配布数：186（地区内 106、地区外 80）

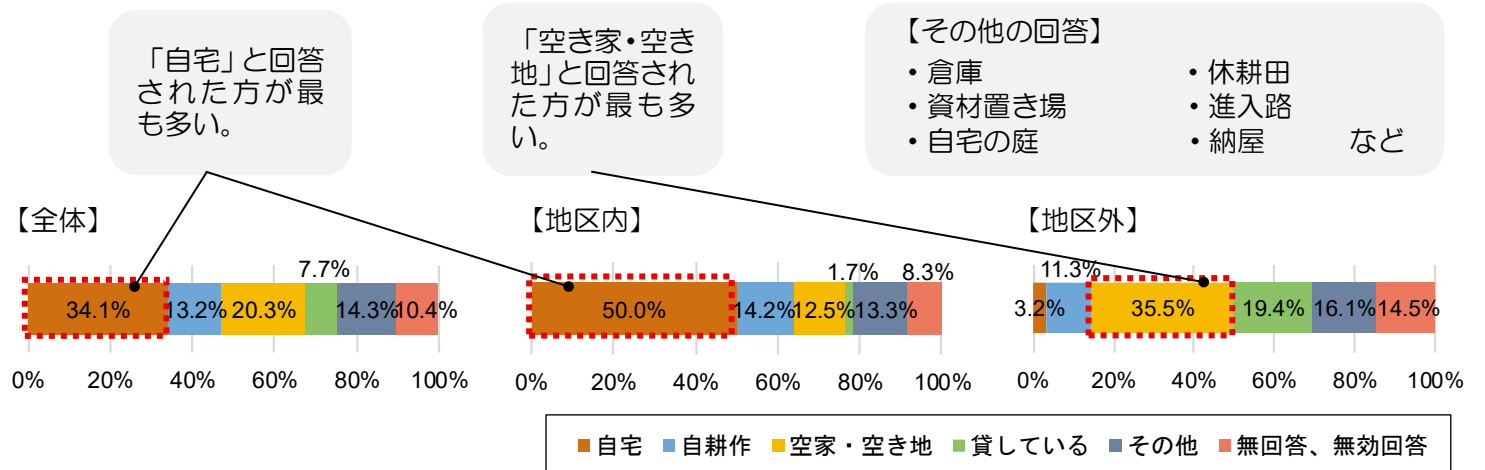
回収率：50.5%（地区内 60.4%、地区外 37.5%）

問. 地図に印をつけていただいた土地・建物の将来の活用について、あてはまるものに○をつけてください。

現況地目

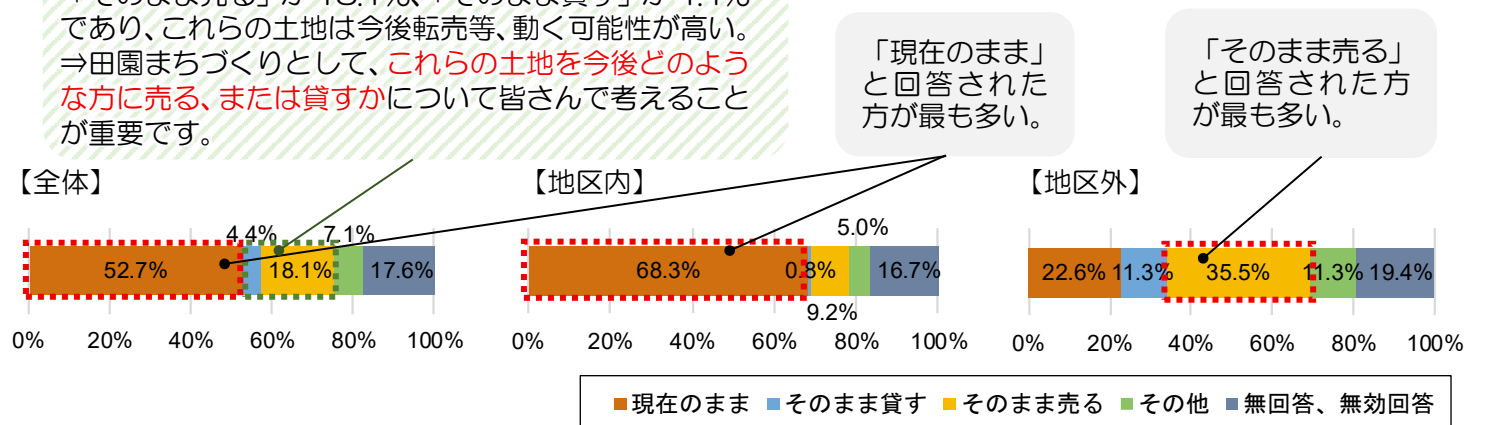


現在の利用状況



将来の活用意向（おおむね10年以内）。

「そのまま売る」が18.1%、「そのまま貸す」が4.4%であり、これらの土地は今後転売等、動く可能性が高い。
⇒田園まちづくりとして、これらの土地を今後どのような方に売る、または貸すかについて皆さんで考えることが重要です。



自由意見の結果を報告します！

◆地区内

- 養老地区の活性化のため協力していきたい。
- スーパーなど買い物出来る施設が近くにできてほしいと思います。
- スーパーマーケットと病院を作って欲しい。
- 住める条件を緩和し、だれでもこの自然豊かな地域に移住できるようにしてほしい。住宅が売買しやすくなれば、空き家も減り地域が活性化する（空き家の増加は治安や環境悪化につながる）。
- 私はこの田園風景が大好きでいやされます。道を作るのは反対です。現状維持を熱望します。メダカが水路を泳ぎ、ホタルが飛ぶ、キジが巣を作る原野を守るべきです。

◆地区外

- 東からは家や土地で行き止まりになっており、近隣の人に土地を通らせて頂く許可を得ないと草刈りが出来ないので広い農道を整備して頂きたいです。休耕田で草刈りが大変なので土地を借りてくれる人を探しています。
- 現在雑種地ですが建築できるようにしてほしい。
- 土地、主人が知人から買ったと後で知りその後管理に困っています。今は年に2回程草刈ってもらっていますが、家の者どうする事も出来ず1日も早く処分するなり手放したいのです。勝手ですがよろしくお願いします。
- すべて相続した土地でどなたかが耕作している田、畑もあるようだが相続以前からのことなのでしっかり把握している。
- 現在空き家になっている。田畑等あり（戦前より小作人との関係）があり、大変複雑状態があるわけではありません。
- 大阪のバイヤーさんから土地の売却要請を受けている。売却の意志なし。自前で継続又は何か・・・維持したい。
- 自分や家族を育ててくれた故郷への深い想いはいつまでも消えませんが、歳月が経ち住み続けることが難しくなりました。周囲に迷惑がかからないよう、ひとり暮らししてきた母が住まなくなったら手放したいと思っています。寂しいですが。
- 県道によって分断された小さな農地があると聞いています。